

■相模原市地域包括支援センター運営事業受託候補法人評価基準

評価方法

- 5:市の基準を満たしており、かつ非常に優れている。
- 4:市の基準を満たしており、かつ優れている。
- 3:市の基準を満たしている。
- 2:市の基準を満たしていないが、改善は可能である。
- 1:市の基準を満たしておらず、改善が期待できない。

最低基準点

受託候補法人の最低基準点は、評価基準の評価の総得点(選考委員6名の合計得点)が360点以上とする(総得点の60%以上)。
ただし、評価項目に「1点」の評価がある場合は、別途、受託候補法人としての適格性について協議を選考委員会において行う。

別紙4

■書類審査

項目	基準	配点	比重	得点	備考
財務状況・収支計画・労働条件	▶ 安定的・継続的に法人運営が可能な財政基盤がある。 ▶ 経営上の不安要素はない。 ▶ 収支予算書における収入・支出の見積もりは妥当である。 ▶ 労働条件が適切である。	5	1	5	

■提案審査

項目		基準	配点	比重	得点	備考
1 法人に関する事項					10	
	地域包括支援センター(以下「包括」という。)」運営に対する認識	▶ 今後の包括が果たすべき役割等について認識がある。 ▶ 法人内における包括運営事業の位置づけがある。	5	1	5	
	法人実績	▶ 包括の運営に活かせる高齢者関連の事業実績がある。	5	1	5	
2 包括運営に関する事項					40	(最大46)
	地域の状況の把握		5	1	5	
	職員体制	職員確保・職員業務経験	5	2	10 (13) ※1	
		職員資質向上	5	1	5	
		チームアプローチ	5	1	5	
	利便性・利用者への配慮		5	1	5 (8) ※3	
	公正・中立性の確保及び地域ニーズの把握		5	1	5	
	リスク管理		5	1	5	
3 包括の事業に関する計画					30	
	基本方針		5	1	5	
	包括的支援事業の実施計画	介護予防ケアマネジメント	5	3	15	
		総合相談支援				
		権利擁護に関する相談支援				
		包括的・継続的ケアマネジメント支援				
	認知症施策推進の実施計画		5	1	5	
	一般介護予防事業の実施計画		5	1	5	
4 地域づくりに関する事項					15	
	地域包括支援ネットワークの構築		5	1	5	
	情報収集・啓発		5	1	5	
	地域活性化及び地域貢献		5	1	5	

- (※1) 障がい者相談接続支援員(仮)を配置する(見込みがある)場合は3点を加える。
(※2) 市が指定する施設に設置する場合は得点を3とする。
(※3) 原則として、土曜日または日曜日を開所日とする(見込み)場合は3点を加える。
(※4) 総得点が同点の場合は、比重が高い「3 包括の事業に関する計画」中「包括的支援事業の実施計画」の得点が高い法人を受託候補法人とします。

100 (最大106) ※4